

審　査　決　定　報　告　書

文教福祉委員会

令和 8 年第 1 回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第 1 号ほか 1 件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第 101 条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 議案第 1 号 令和 7 年度水戸市一般会計補正予算（第 6 号）中第 1 表中歳出中第 3 款（民生費）及び第 2 表繰越明許費補正中第 3 款（民生費）

本案は、食料品価格等の高騰の影響を特に受けやすい低所得世帯に対し、市民税非課税世帯等くらしサポート給付金を支給するための費用について、補正措置を講じるものであり、その算出根拠について、支給のスケジュールについて、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「対象世帯が確実に受給できるよう、丁寧な周知に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

- 報告第 1 号 専決処分について（令和 7 年度水戸市一般会計補正予算（第 5 号））中第 1 表中歳出及び第 2 表繰越明許費

本件は、物価高騰の影響を特に強く受けている子育て世帯に対し、子ども 1 人当たり 2 万円の応援手当を支給するとともに、低所得の子育て世帯に対し、子ども 1 人当たり 5 万円の特別給付金を支給するための費用について、それぞれ補正措置を講じたものであり、新生児への対応について、申請の手続について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第 1 号中第 1 表中歳出中第 3 款及び第 2 表繰越明許費補正中第 3 款

原案を認める。

報告第 1 号中第 1 表中歳出及び第 2 表繰越明許費

承認する。

上記のとおり報告する。

令和 8 年 1 月 26 日

水戸市議会議長　　袴　塚　孝　雄　様

文教福祉委員会

委員長　　小　泉　康　二